

上下水道局 管理課長の仕事宣言！

管 理 課 長 野 下 隆 寛

1 基本姿勢

(1) 水道事業

昭和42年の一部給水開始以来、配水本管、配水池及び浄水場等の事業創設期の水道施設が更新時期を迎えることから、平成26年度に浄水池兼配水池の築造工事等に着手し、今後十数年に亘る大規模な施設更新事業に取り組んでいます。この事業は、市民生活の重要なライフラインとして災害等の危機管理対応のための耐震化を含めた大幅な建設改良を行うものです。

このため、安定した収入の確保と経費節減に努め水道事業経営の健全性を維持しながら、適切な資金計画により水道施設の整備を進めるとともに安全で良質な水の安定供給に努めます。

(2) 下水道事業

下水道事業は市民の健康で快適な生活環境や河川等の水質保全の実現のため必要不可欠な事業であるため、市内全域の早期の水洗化を実現し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため水洗化の促進に努めます。

また、サービス水準の維持はもとより、中長期的な視点から安定した経営を行うため収益の確保及び効率的な施設の維持管理に努め、下水道事業の健全な経営基盤の確立を図っていきます。

2 重点事業の概要

水道料金収納率の向上

本市では給水戸数の増加に伴い給水収益の増加が期待されるのですが、節水意識の向上や節水型器具の普及で多くの収益増は望めなくなってきました。

また、経済情勢は、雇用・所得環境の改善傾向が続いており緩やかに回復していくことが期待されますが、海外景気の下振れが、国内景気を下押しするおそれがあり、先行きには慎重な見方が必要です。

このような中、水道事業の経営の根幹である料金収入の確保と負担の公平性の観点から、料金滞納の未然防止のため口座振替の利用を推奨し、電話催告、訪問徴収等による滞納整理の強化を図り、収納率の向上に努めます。

水洗化普及率の向上

本市の公共下水道は、面積普及率97.7%、人口普及率97.4%になり、市民の多くの方々が公共下水道をご利用できるようになりました。したがって、公共下水道の事業効果をさらに向上させるとともに、下水道事業の健全な経営の根幹である下水道使用料を安定的に確保するため、下水道への接続を促進して水洗化普及率の向上を図ります。

3 重点事業の取組み

〔 施策・事業名 〕 水道料金収納率の向上

〔 現状と課題 〕 給水戸数の増加が続いていますが、節水意識の向上や節水型器具の普及で多くの収益増は望めなくなってきました。経営の根幹である料金収入の確保と水道利用者の負担の公平性の観点から、経費負担の少ない口座振替の利用を促進し、現年度の収納率の向上を引き続き図る必要があります。

〔 目標値 〕 水道料金収納率 97%
(現年度水道料金収納率 現状 97.8% ⇒ 98%)
(口座振替利用率 現状 77.7% ⇒ 80%)

〔 スケジュール 〕

第1四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第2四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第3四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第4四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報

〔 施策・事業名 〕 水洗化普及率の向上

〔 現状と課題 〕 多額の先行投資を行ってきた公共下水道の事業効果を最大限発揮させるため、また、経営の根幹である使用料収入を確保するため、下水道への接続を促進し水洗化普及率の向上を図る必要があります。

〔 目標値 〕 水洗化普及率 現状 88.0% ⇒ 90%

〔 スケジュール 〕

第1四半期	未接続世帯、事業所調査
第2四半期	文書による接続勧奨
第3四半期	戸別訪問による勧奨実施
第4四半期	戸別訪問による勧奨実施

お問い合わせ

管 理 課 (TEL 0942-85-3538 / E-Mail kanri@city.tosu.lg.jp)